

記者発表資料

平成27年12月21日

大阪経済記者クラブ会員各位

「松井大阪府知事、吉村大阪市長に望む」建議について

【問合先】大阪商工会議所 経済産業部（西田・小林・中野）

Tel : 06 - 6944 - 6304

【概要】

- 大阪商工会議所は、「松井大阪府知事・吉村大阪市長に望む」を取りまとめ、本日、松井一郎大阪府知事、吉村洋文大阪市長に建議した。
- 本要望では、豊かな府民・市民生活の実現および財政健全化は「経済成長」が大前提であり、大阪府政および大阪市政の最優先課題は「成長産業の創出」や「中小企業の活性化」であると指摘。
- そのうえで、行政・経済界・大学・研究機関が一体となって「大阪の成長ビジョン」を策定し、域外から富を稼ぐ新しい産業の振興や都市魅力の創出、次代を担う人材の育成などの成長戦略を共有することの重要性を訴えている。
- 今回の要望で、特に強く求めているのは、知事、市長、経済3団体トップによる「大阪成長戦略会議（仮称）」の設置・定期開催。要望項目数は全18項目。

以上

<添付資料>

- ・資料1 「松井大阪府知事、吉村大阪市長に望む」（要旨）
- ・資料2 「松井大阪府知事、吉村大阪市長に望む」（本文）
- ・別添資料1 「大阪府の2016年度予算・税制等への要望」（2015年9月建議一部修正）
- ・別添資料2 「大阪市の2016年度予算・税制等への要望」（2015年9月建議一部修正）

松井大阪府知事、吉村大阪市長に望む【要旨】

大阪商工会議所

基本的な考え方

- 豊かな府民・市民生活の実現および財政健全化は「経済成長」が大前提。
- 大阪府政および大阪市政の最優先課題は、成長産業の創出や中小企業の活性化。
- そのためには、行政・経済界・大学・研究機関が一体となって「大阪の成長ビジョン」を策定し、域外から富を稼ぐ新しい産業の振興や都市魅力の創出、次代を担う人材の育成などの成長戦略を共有することが重要。

I. 大阪の成長力強化に向けた行政と経済界の連携強化 (1～2 頁)

大阪の成長戦略や課題を共有し、具体的な事業を力強く推進するため、大阪府知事、大阪市長、経済 3 団体トップによる「大阪成長戦略会議（仮称）」の定期開催を要望。あわせて、中小企業の生声を中小企業施策に反映させる「大阪中小企業振興ラウンドテーブル」の設置や大阪の都市魅力向上に向けた官民合同の取り組み強化を求めた。

要望項目

- 知事、市長、経済 3 団体トップによる「大阪成長戦略会議（仮称）」の設置
- 大阪中小企業振興ラウンドテーブルの設置
- 都市魅力向上に向けた取り組み強化

II. 大阪経済を牽引する成長産業の振興 (2～4 頁)

大阪の成長産業であるライフサイエンス、観光・インバウンドの更なる振興に加えて、域外から富を稼ぐ新たな成長産業の創出支援を要望。また、成長産業を支える税制、人材の確保・育成策を求めた。

要望項目

- ライフ・イノベーション・ハブ拠点の設置
- 観光・インバウンドのさらなる振興
- 先端技術に根差した新産業の創出支援
- 成長を支える税制の構築 —(1)大阪版企業拠点強化税制の創設、(2)企業版ふるさと納税の創設促進と活用、(3)法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃—
- 成長を担う人材の確保・育成

III. 地域を支える中堅・中小・小規模企業への支援 (4～5 頁)

公設試験研究機関や公立大学の有機的連携をさらに強化し、研究開発から販路開拓に至るまで、中小企業のビジネスを一貫して支援するプラットフォームの構築を提案。また、中小・小規模企業支援のための金融サポートを要望。

要望項目

- 中小企業支援機関の有機的連携による機能強化
- 小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保
- マル経融資制度の利子補給制度の創設
- 信用保証協会の一層の機能強化

IV. 都市機能強化に向けたインフラ整備 (5 頁)

大阪・関西の経済活性化に不可欠なインフラ整備の促進とともに、政府関係先等への働きかけの強化を要望。

要望項目

- リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業
- 北陸新幹線の早期大阪延伸
- 「淀川左岸線延伸部」の早期整備
- 「なにわ筋線」の早期実現

平成 27 年 12 月 21 日

松井大阪府知事、吉村大阪市長に望む

大阪商工会議所

大阪のおかれている現状は、インバウンドの増加や一部企業の収益改善など、長きにわたる低迷から脱却に向けた兆しは見られるものの、本社機能の域外流出や人口減少への懸念など、決して楽観できる状況にはない。

豊かな府民・市民生活の実現や財政健全化には「経済成長」が大前提である。それには、成長産業の創出や中小企業の活性化を大阪府政および大阪市政の最優先課題に位置づけ、全力を挙げて取り組むことが求められる。同時に、大阪が関西の核となり、多様性ある都市との連携を深め、東西の一極として日本経済をリードする存在感を発揮していくことが期待される。

そのためには、行政・経済界・大学・研究機関が一体となって「大阪の成長ビジョン」を策定し、域外から富を稼ぐ新しい産業の振興や都市魅力の創出、次代を担う人材の育成などの成長戦略を共有することが重要である。そのうえで、早期に具体的な事業、活動を展開し、力強く成長する大阪を実現していかなければならない。

かかる観点から、今後の府政、市政の運営に際しては、下記事項の実現に特段の配慮を払われるよう要望する。また、本年 9 月に建議した「大阪府の 2016 年度予算・税制等への要望」、「大阪市の 2016 年度予算・税制等への要望」（別添）の実現をお願いする。

記

I. 大阪の成長力強化に向けた行政と経済界の連携強化

1 知事、市長、経済 3 団体トップによる「大阪成長戦略会議（仮称）」の設置・定期開催

大阪の成長戦略（ビジョン）や課題を共有するとともに、具体的な事業を力強く推進するため、大阪府知事・大阪市長・経済 3 団体トップによる「大阪成長戦略会議（仮称）」を設置し、緊密に意思疎通が図れるよう定期開催（年 4 回程度）されたい。

2 大阪中小企業振興ラウンドテーブルの設置

大阪経済の主要な担い手である中小企業の生の声を大阪府・大阪市の中小企業振興策に反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体等が忌憚なく意見交換するラウンドテーブルを設置されたい。

3 都市魅力向上に向けた取り組み強化

歴史と伝統に裏打ちされた大阪のブランド力を引き上げ、効果的な発信を続けていくことによって、大阪を人にとっても企業にとっても暮らしやすい魅力のあるまちを目指す取り組みは、大阪の持続的成長に不可欠である。

「水と光のまちづくり推進会議」をはじめとする、大阪の都市魅力向上に向けた官民合同の取り組みをさらに強力で推進されたい。

II. 大阪経済を牽引する成長産業の振興

1 ライフ・イノベーション・ハブ拠点の設置

ライフサイエンス分野、特に、創薬や医療機器開発において産官学連携によるイノベーションを創出するためには、研究開発に関わる人材が国内外から集まり交流できる場・ハブとなる拠点が不可欠である。ついては、そうした拠点機能を大阪都心に設置されたい。

また、関西圏が指定された国家戦略特区を活用し、必要な規制緩和が進むよう、京都府、兵庫県とも一層連携を進められたい。

2 観光・インバウンドのさらなる振興

「大阪の観光戦略」が目標とする「2020年来阪外国人客数650万人」を本年中に達成する趨勢でインバウンドが拡大しているが、今後もこの傾向を持続していくには、大阪の観光の質を向上し、アジアに加え、欧米からの訪問者拡大やリピーターを惹きつけることが不可欠である。

大阪観光局を中心に大阪の観光の魅力向上や情報発信の強化に向けた取り組みをさらに強力で推進されたい。

また、インバウンド受け入れの障害となっている宿泊施設、観光バス、駐車場の不足解消に向けて、規制緩和や補助制度の創設など、事業者の投資マインドを高める支援策を講じられたい。なお、特区を活用した「民泊」については、安全、衛生、住環境などに十分な配慮が必要なことから、実際の運用にあたっ

ては慎重を期されたい。

3 先端技術に根差した新産業の創出支援

大阪が生産年齢人口の流出を食い止め、増勢に転じていくためには、良質な雇用機会の拡大が不可欠であり、域外から富を稼ぐ成長産業の立地が急がれる。

現在、大阪・関西においては、観光やライフサイエンスを成長産業に位置付けているが、それらに加え、大阪府立大学や大阪市立大学が研究をリードする人工光合成、ICTとライフサイエンスの融合領域で脳情報通信融合研究センターが推進する脳科学、近畿大学によるクロマグロ養殖やクローン牛開発等で世界的な注目を集める農学分野等、大阪が強みを有する最先端の技術分野における新産業の創出を官民一体となって支援されたい。

4 成長を支える税制の構築

(1) 大阪版企業拠点強化税制の創設

地方創生の一環として創設された地方拠点強化税制は、近畿圏中心部（大阪府では、大阪市全域、守口市・東大阪市・堺市の一部）が移転優遇対象地域から除外されている。大阪府においては、近畿圏中心部も対象地域とするよう政府に働きかけるとともに、同じく対象地域外となった兵庫県、神戸市で講じられている措置と同等以上の補助金、税制措置を創設し、大阪府下への企業立地を促進されたい。

(2) 企業版ふるさと納税の創設促進と活用

来年度税制改正では、本会議所がかねて要望してきた「企業版ふるさと納税」の創設が検討されている。大阪府においては、府域全域を同税制の対象地域とするよう政府に働きかけるとともに、同制度に基づく寄付金は、産業振興やインフラ整備等、企業活力の増進に限定して活用するスキームを構築されたい。

(3) 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃

現在、大阪府では法人事業税・法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地元企業が競争上不利にならないよう、政府の法人実効税率の引き下げの動きにあわせて、法人事業税・法人住民税の超過課税は早急に撤廃されたい。

5 成長を担う人材の確保・育成

本会議所が10月に実施した会員へのアンケート調査では、過半数の企業が「正社員が不足」と回答、その影響で「需要増への対応が困難」な企業も4割以上に及んでいる。また、3社に1社が採用予定人数を確保できていないと回

答している。

このような状況を鑑み、深刻な人材不足の業種を中心に、企業ニーズを反映した職業訓練の実施や求職者の資格・免許等の取得についてきめ細かく支援されたい。また、大学生に大阪の中小企業の魅力を伝えるため、インターンシップを行う企業の支援やポータルサイト等を活用して、採用意欲のある企業情報を広く発信されたい。あわせて、介護が原因で離職を余儀なくされることがないように、高齢者福祉と雇用の安定を両立できるような施策を展開されたい。

Ⅲ. 地域を支える中堅・中小・小規模企業への支援

1 中小企業支援機関の有機的連携による機能強化

大阪府、大阪市の公設試験研究機関、産業振興機関や公立大学の有機的連携をさらに強化し、研究開発から製品化、資金調達、販路開拓に至るまで、中小企業のビジネスを一貫してサポートするプラットフォーム構築を官民が連携して進められたい。また、3Dプリンター、ビッグデータ、IoTなど、幅広い産業でイノベーションの創出が期待される最先端の技術や仕組み等を中小企業も導入できるよう、相談体制の整備やIT分野の人材育成を支援されたい。

2 小規模企業への支援策拡充

(1) 小規模事業経営支援事業費補助金の十分な予算確保

大阪府内20の商工会議所および17商工会は、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業などを通じ、中小企業・小規模事業者の経営安定化のみならず、経営革新・成長や地域活性化を後押しする機能を果たしている。ついては、同事業の円滑な実施のため、予算の拡充を図られたい。加えて、同事業を効果的に実施するため、現場の声や実態に即した同事業の再評価と制度改善を進められたい。

(2) マル経融資制度の利子補給制度の創設

商工会議所・商工会が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫（国民生活事業）が融資を行う小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資制度）に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、利子の一部を補給する制度を創設されたい。

(3) 信用保証協会の一層の機能強化

大阪信用保証協会にあつては、担保や個人保証、財務数値に偏らない、経営者の資質や事業の将来性等を評価した保証審査を行い、中小企業の資金調達の

円滑化に積極的に取り組まれない。

特に、創業融資における審査能力、中小企業の事業再生、事業承継、経営改善に対する取り組みを強化するため、専門部署を設置するなど支援体制を早急に整備、強化されたい。

IV. 都市機能強化に向けたインフラ整備

1 リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業

官民で設立した「リニア中央新幹線全線同時開業推進協議会」の活動を強化し、全線同時開業の実現を強力に政府等関係機関に働きかけるとともに、調査研究等に必要な予算措置を講じられたい。

2 北陸新幹線の早期大阪延伸

本年3月に北陸新幹線の長野－金沢間が延伸・開業したことで、首都圏と北陸地方との経済的な結びつきが強まり、沿線に大きな経済効果をもたらしている。北陸新幹線の早期大阪延伸に向け、政府等関係機関に強力に働きかけられたい。

3 「淀川左岸線延伸部」の早期整備

本年6月に関西の自治体および経済界で設立した「関西高速道路ネットワーク推進協議会」の活動を強化し、大阪都市再生環状道路の淀川左岸線延伸部の都市計画決定後の速やかな事業着手や、事業化における地元負担軽減スキームの構築を政府関係機関に働きかけられたい。

4 「なにわ筋線」の早期実現

関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善や、「うめきた地区」の開発成功に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」について、早期に実現されたい。

以 上

【建議先】

大阪府知事、大阪市長

【(写) 送付先】

大阪府内各地商工会議所会頭、関西経済連合会会長、関西経済同友会代表幹事

大阪府の 2016 年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

政府が推進する「地方創生」では、各地で展開される地域活性化事業への支援策が拡充されるとともに、東京圏は日本の成長エンジンとしてさらなる集中投資が見込まれている。一方、一定の集積を有し関西広域を束ねていくべき大阪に焦点を当てた議論は乏しいのが現状である。

こうした中、大阪は、自ら成長力を高めていく取り組みが不可欠となっており、富をエリア外から稼ぐ新たな「域外市場産業」の発掘・振興が急がれている。

このため、大阪府・大阪市と経済界は危機意識とビジョンを共有し、全員参加によりパイ拡大に注力することがいよいよ重要と考える。

大阪商工会議所では、大阪府・大阪市をはじめ関係機関との連携・協働により、2011 年度から地域成長戦略「千客万来都市 OSAKA プラン」に基づく様々な事業を展開している。大阪府・大阪市においても、一層連携を強化されるとともに、2016 年度の重点施策、予算・税制の策定および広域行政の展開にあたっては下記の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記

(★＝新規要望項目)

I. 大阪の成長力強化に関する協議の場の設置**(1) 知事、市長、経済 3 団体トップによる「大阪成長戦略会議（仮称）」の設置・定例化 ★**

大阪が力強い成長を実現するためには、行政・経済界が一体となり、域外から富を稼ぐ新しい産業の振興や都市魅力の創出・発信、次代を担う人材の育成といった都市経営に取り組みなければならない。ついては、大阪の課題やビジョンを共有するとともに、具体的な事業を力強く推進するため、大阪府知事・大阪市長・経済 3 団体トップによる「大阪成長戦略会議（仮称）」を設置し、緊密に意思疎通が図れるよう定期開催（年 4 回程度）されたい。

(2) 大阪中小企業振興ラウンドテーブルの設置

大阪の富を生む源である中小企業の生の声を大阪府・大阪市の中小企業振興策に反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体等が議論するラウンドテーブルを設置されたい。また、大阪府幹部においては、積極的に中小企業の現場を訪問され、中小企業の実情把握に努められたい。

Ⅱ. 地方創生の強力な推進

1. 先端技術に根差した新産業の創出支援 ★

大阪が生産年齢人口の流出を食い止め、増勢に転じていくためには、良質な雇用機会の拡大が不可欠であり、域外から富を稼ぐ成長産業の立地が急がれる。現在、大阪・関西においては、観光やライフサイエンスを成長産業に位置付けているが、それらに加え、大阪府立大学や大阪市立大学が研究をリードする人工光合成、ICT とライフサイエンスの融合領域で脳情報通信融合研究センターが推進する脳科学、近畿大学によるクロマグロ養殖やクローン牛開発等で世界的な注目を集める農学分野等、大阪が強みを有する最先端の技術分野における新産業の創出を支援されたい。

2. 地方創生に資する規制緩和の促進・税制の構築

(1) 国家戦略特別区域における規制緩和の促進 ★

日本再興戦略に位置付けられた「特区薬事戦略相談制度の創設等による革新的医療機器の開発迅速化」については制度化されたが、医薬品についても早期承認に向けた取り組みを検討するよう、政府への働きかけを強化されたい。

(2) 大阪版企業拠点強化税制の創設

地方創生の一環として創設された地方拠点強化税制は、近畿圏中心部（大阪府では、大阪市全域、守口市・東大阪市・堺市の一部）が移転優遇対象地域から除外されている。大阪府においては、近畿圏中心部も対象地域とするよう政府に働きかけるとともに、同じく対象地域外となった兵庫県、神戸市で講じられている措置と同等以上の補助金、税制措置を創設し、大阪府下への企業立地を促進されたい。

(3) 企業版ふるさと納税の創設促進と活用

2016年度税制改正では、大阪商工会議所がかねて要望してきた「企業版ふるさと納税」の創設が検討されている。大阪府においては、府域全域を同税制の対象地域とするよう政府に働きかけるとともに、同制度に基づく寄付金は、産業振興やインフラ整備等、企業活力の増進に限定して活用するスキームを構築されたい。

(4) 法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃

現在、大阪府では法人事業税・法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地元企業が競争上不利にならないよう、政府の法人実効税率の引き下げの動きにあわせて、法人事業税・法人住民税の超過課税は早急に撤廃されたい。

3. 政府関係機関の誘致

(1) 「関西特許庁」の大阪設置

企業の知的財産の早期権利化と活用をバックアップするため、東京以外にも特許庁の拠点を設置することが重要との観点から、大阪商工会議所は特許庁の審査機能や、工業所有権情報・研修館の拠点の大阪設置を要望している。大阪府においても、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案」を提出されたところであり、引き続き、その実現を政府に働きかけられたい。

(2) (旧) 国立健康・栄養研究所の大阪誘致

本年度、医薬基盤研究所と国立健康・栄養研究所との統合により発足した医薬基盤・健康・栄養研究所は、組織一本化後も、拠点が大阪と東京に分散したままとなっている。統合効果を最大限発揮するために、大阪商工会議所は、新法人の主たる事務所が所在する大阪への移転を要望しているが、大阪府においても、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案」を提出されたところであり、引き続き、その実現を政府に働きかけられたい。

Ⅲ. 「千客万来都市OSAKAプラン」の推進

1. 大阪・関西全体の戦略プロジェクト

(1) 観光インバウンド促進プロジェクト

①水と光のまちづくり推進に向けた予算拡充・機能強化

「水と光の首都大阪の実現」に向け、水の回廊を中心とする17の水辺の拠点（中之島西部、大阪城周辺、本町橋等）づくりや、水辺の賑わい創出事業に対し、十分な予算措置を講じられたい。また、官民で設立した「水と光のまちづくり推進会議」の下部組織である「水都大阪パートナーズ」と「水と光のまちづくり支援本部（水都大阪オーソリティ）」は、より緊密な連携が求められる。そのため、「水都大阪パートナーズ」においては、民間のビジネスニーズ反映に適した体制づくりを推進するとともに、「水都大阪オーソリティ」においては、大阪府・大阪市の関係各部署との調整機能を一層強化されたい。

②なんば駅前広場化の早期実現 ★

大阪商工会議所は昨年度、「ミナミの賑わいづくり、魅力発信に向けた提言」を取りまとめ、本年度から、その先導プロジェクトとして、道路空間を活用した「なんば駅前の広場化」を推進している。大阪府においては、地元商店街や地元企業・団体、大阪市等と連携して、この取り組みを支援されたい。

③淀川の観光魅力づくりに向けた予算拡充・推進支援 ★

大阪商工会議所は昨年度、「淀川の活性化と賑わい創出に向けた提言」を取りまとめ、本年度から観光魅力づくりや河川敷での施設整備に向けた実験事業に取り組んでいる。大阪府においては、政府・大阪市と連携して、環境整備のための予算措置を講じるとともに、積極的に事業推進に参画されたい。

④商店街へのWi-Fi環境整備促進 ★

訪日外国人観光客の利便性を向上させるため、大阪府においては、「Osaka Free Wi-Fi 設置促進事業」として、アクセスポイント設置にかかる初期費用を補助されているが、維持管理経費の一定割合も補助対象に追加されたい。

⑤ホテル等宿泊施設確保に向けた施策拡充

現在、大阪のホテル年間客室稼働率は8～9割に達し、海外の旅行会社等では、大阪での宿泊予約が困難な状況にある。「大阪の観光戦略」が目標とする「2020年外国人旅行者650万人」の達成には、ホテル等宿泊施設の増設が不可欠であるため、大阪府・大阪市においては事業所税や不動産取得税の軽減措置等宿泊施設の新規立地を促す各種優遇策や、既存施設の宿泊施設への転用を促進する規制緩和を早急に検討されたい。

⑥観光バスの駐車場・停車スペース整備・運用改善

観光バスの駐車場・停車スペースは、国内外から団体旅行客を受け入れるための基本インフラだが、大阪では急増する需要に十分対応できていない状況にある。観光バス駐車場・停車スペースをさらに拡充するとともに、その効率的な運用に取り組まれたい。

⑦大阪港におけるクルーズ客船誘致戦略の策定と予算の拡充

クルーズ客船の寄港は経済波及効果が大きいため、港湾を有する自治体による誘致競争が激化している。大阪府においては、大阪市や大阪観光局等の関係機関と連携し、オール大阪でのクルーズ客船の寄港増加に向けた誘致活動を強化するとともに、クルーズ客船の誘致・受入体制の充実に関する予算を拡充されたい。

⑧大阪観光局の予算拡充、映画等のロケ誘致・支援事業の拡充

戦略的に観光集客を促進する機関として官民で設立した「大阪観光局」に対し、財政支援策を思い切って拡充されたい。その際、これまでの費用負担割合（大阪府・大阪市・経済界の等分負担）を改め、他府県や海外主要都市と同様に、行政が主体となった予算措置の枠組みを構築されたい。

また、大阪観光局が中心になって府内自治体や鉄道会社と連携して取り組

んでいる映画・テレビドラマのロケ誘致・支援事業は、観光集客に極めて有効であることから、引き続き十分な予算措置を講じるとともに、道路、港湾等の公共空間やその他の公共施設での撮影に関して、積極的な規制緩和に取り組むなどロケ環境の整備・向上に努められたい。

⑨「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と職員等への受験奨励

大阪商工会議所が大阪府等と共催する「なにわなんでも大阪検定」は、京都・観光文化検定に次いで受験者の多いご当地検定として定着している。同検定の情報発信を強化するため、大阪府関連施設での広報物掲示や、府民参加型事業等における広報物配布等に取り組むとともに、検定合格者に対する特典供与を継続されたい。また、地元大阪に関する基礎知識が求められる大阪府の職員、警察官、教員等に対し、同検定の受験を勧奨されたい。

⑩大阪府・大阪市の全部局挙げてのMICE振興

MICE 開催は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要である。大阪への MICE 誘致活動は主に大阪観光局が担っているが、MICE 誘致およびユニークベニュー¹の提供は、大阪府・大阪市の全部局に関わるため、観光担当部局のみならず全庁的な情報連絡・支援体制を整備し、大阪観光局との連携を強化するとともに、誘致、開催支援に向け必要な予算措置を講じられたい。

⑪国際観光拠点を目指した大阪城・大手前・森之宮地区の再整備

「大阪都市魅力創造戦略」で重点エリアに位置づけられた大阪城・大手前・森之宮地区については、大阪市との緊密な連携のもと、大阪城公園と難波宮をはじめとする周辺の魅力向上、賑わい創出に向けたまちづくりを強力に推進されたい。

⑫関西ワールドマスタースゲームズ2021組織委員会への参画

「関西ワールドマスタースゲームズ 2021」には国内から 3 万人、海外 150 カ国・地域から 2 万人の参加者が見込まれるなど、スポーツツーリズムを通じた地域活性化に大きく寄与することが期待される。また、2019 年ラグビーワールドカップ、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会とあわせ、3 年間にわたりスポーツを通じ世界から日本が注目され、「関西」を売り込む好機となることから、大阪府・大阪市も開催に向け必要な予算措置を講じられたい。

¹ ユニークベニューとは、歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することにより特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

(2) メディカル・ポリス形成プロジェクト

① ライフ・イノベーション・ハブ拠点の設置 ★

ライフサイエンス分野、特に、創薬や医療機器開発において産官学連携によりイノベーションを創出するためには、研究開発に関わる人材が国内外から集まり交流できる場・ハブとなる拠点が不可欠である。ついては、そうした拠点機能を大阪都心に設置されたい。

② 創薬促進に向けたプラットフォーム構築の支援

大阪商工会議所は大阪医薬品協会等とともに、大学や研究機関の研究成果を製薬企業に橋渡しする「創薬シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク(DSANJ)」を運営している。DSANJへの参加者は全国の主要大学や研究機関、主要製薬企業に及び、DSANJは大阪のみならずわが国の創薬プラットフォームを担っている。わが国全体の創薬機能を一層向上させる観点から、大阪商工会議所は政府の創薬支援ネットワークとDSANJとの連携強化を求めているが、大阪府においても、同様の働きかけを強化されたい。

③ 「機能性表示食品制度」活用企業への支援制度の創設 ★

本年度から「機能性表示食品制度」の運用が開始され、企業が消費者庁に届け出ることによって、食品の機能性を製品に表示できるようになった。ただ、届出に必要な科学的根拠や安全性の客観的な証明には文献検索等が必要で、また、生産・製造においては、衛生管理・品質管理に関する認証の取得等が求められる。中小企業には負担が大きいため、同制度を活用する中小企業を対象にした費用補助等の支援制度を創設されたい。

(3) 環境・新エネルギー産業振興プロジェクト

① 関西イノベーション国際戦略総合特区における事業推進の強化

関西イノベーション国際戦略総合特区における「グリーンイノベーション」の推進に際しては、環境・エネルギー分野における企業マッチング、オープンイノベーションを促進する大阪商工会議所の「MoTTo OSAKAフォーラム」等、既存のプラットフォームの活用が有効である。大阪府は、こうしたプラットフォームの活用を同特区内の関連府県市に働きかけられたい。

② 省エネ設備導入助成金の創設

政府が示した温室効果ガス削減の目標達成のためには、企業も一層の省エネルギーに向けた努力が必要であるが、大きなコストアップ要因になる。中小企業には負担が大きいため、省エネ診断の結果に基づき、節電その他の省エネ設備・機器を導入する場合の費用補助等の支援制度を創設されたい。

③省エネ設備導入時の法人事業税の減免措置の導入

東京都では中小企業が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、東京都が指定する推奨機器（空調設備・照明設備・小型ボイラー・再生可能エネルギー設備）を導入した中小法人等の法人事業税を減免している。大阪府においても同様の措置を導入されたい。

(4) 次世代モノづくり産業振興プロジェクト

①「3D プリンターラボ」の設置

3D プリンターを幅広い中小企業の競争力強化のツールとして十二分に活用していくため、「3D プリンターラボ」を設置されたい。ラボでは、各種使用材料に対応可能な 3D プリンターを揃えた共用施設やショールームを設置するとともに、3D データの作成支援や研修事業、3D プリンターの活用・用途開発等に関するコンサルタント事業等を精力的に展開されたい。

(5) 海外市場アクセスプロジェクト

①大阪外国企業誘致センター(O-BIC)の機能維持・強化

「大阪外国企業誘致センター(O-BIC)」は、大阪府・大阪市・大阪商工会議所が運営し、高い誘致実績をあげている。オール大阪での外資誘致活動の維持・強化に向けて必要な予算措置を講じられたい。

②外国企業誘致のための補助金の拡充 ★

外国企業の誘致は雇用創出や税収の増加、地域のイノベーション促進等幅広い効果が期待される。外国企業誘致に向けた国内外の都市間競争が激化する中、大阪への企業集積が図られるよう、大阪府の企業立地促進補助金を拡充されたい。

③中小企業の海外展開支援

在阪中小企業の海外展開支援や、観光・インバウンド促進、地元産品・ブランドPRのため、現在開設している大阪政府上海事務所に加え、アジア新興国等への新規事務所や「大阪プロモーションセンター」の開設を検討されたい。また、海外事務所において現地市場調査、ビジネスパートナー探し等、企業のビジネスニーズにきめ細かくに対応できる機能を一層強化されたい。さらに、海外展開支援事業の実施にあたっては、同種事業が重複することのないよう、大阪市や各種支援機関との共同実施や調整を一層進められたい。

④外国特許出願費用等の助成制度拡充

優れた保有技術等を活用して海外展開を図る中小企業を支援するため、大

阪府の「中小企業外国出願支援事業助成金」を拡充するとともに、外国での侵害行為に対する調査費用を助成対象に追加されたい。

(6) 暮らし産業振興プロジェクト

①中古ストックの活用促進 ★

人口減少、高齢化の進行に伴い、空き家、空きビル、空き店舗等中古ストックが増加し、その対応が急がれている。大阪商工会議所では、中古ストックを有効活用することで、暮らし関連産業の活性化や、まちの機能・魅力の向上を図る「暮らし産業振興」事業を推進している。大阪府においては、中古ストックの活用促進に向けた規制の緩和・運用改善、税制優遇等の措置を講じるとともに、大阪商工会議所と連携し、民間のアイデアを導入した公的施設の再活用策を検討されたい。

(7) 販路創造都市・大阪プロジェクト

①全国ベースでの販路開拓事業への支援拡充

大阪商工会議所では、大阪のみならず全国の中小企業の販路開拓や、大企業とのアライアンスを支援する様々な商談会を展開している。商談を通じ情報やヒトが大阪に集まることで、大阪府・大阪市が「大阪の成長戦略」に掲げる「中継都市」の形成にも資する事業であることから、事業費補助や広報協力等の支援を拡充されたい。

②大規模展示商談会活用事業費補助金の拡充

大阪府が実施する「大規模展示商談会活用事業費補助金」制度は、補助対象が一部のものづくり企業や展示商談会に限定されている。販路開拓を望む中小企業を幅広く支援するため、補助事業者の業種や対象展示商談会を拡大するなど、制度を拡充されたい。

(8) 新戦力人材発掘支援プロジェクト

①女性の活躍を推進する中小企業への施策拡充 ★

生産年齢人口の激減が見込まれる中、女性の活躍推進に向けた環境整備が急務となっている。ついては、大阪府が本年度から実施している「女性有資格者等復帰訓練事業(Lフェニックス拡充訓練)」等、女性求職者のスキルアップ事業を拡充し、中小企業への就職・定着促進を支援されたい。加えて、大阪府の「男女いきいき・元気宣言」制度に認証・登録した中小企業をはじめ、女性の活躍を推進する企業を対象にした助成金を創設するなど、経済的なインセンティブの付与も新たに検討されたい。

②待機児童解消策の推進 ★

子育て中の女性が安心して働くためには、待機児童解消策の推進が不可欠である。については、保育施設を速やかに拡充するとともに、国家戦略特別区域で新たに認められた「地域限定保育士」等を活用し、保育人材の確保・質の向上に努められたい。

③外国人留学生の活用促進 ★

中小企業では、国際的な競争力を強化するために、高度な知識を持つ外国人留学生の採用意欲が高まっている。については、優秀な外国人留学生が中小企業に就職・定着できるよう、教育機関や就職支援機関等が実施する研修やインターンシップ、合同企業説明会の実施を支援されたい。

2. 基盤強化関連

(1) ビジネス拡大

①中小企業のビジネスマッチング支援 ★

中小企業では優良な技術や製・商品を生み出しても、それらの販路開拓が困難な場合が多い。大阪府においては、各種展示会の実施や企業データベースのさらなる充実を通じて、中小企業のビジネスマッチングを支援されたい。

②地域ブランドの創出による地域活性化事業への支援

大阪商工会議所では、大阪市内にある優れた地域資源を発掘し、有機的に結びつけ、地域ブランドを創出することで、産業・地域活性化につなげる様々な事業に取り組んでいる。こうした事業の実施に際して、必要な予算措置を講じるとともに、広報協力や会場提供等の支援を拡充されたい。

③中小企業向け官公需契約の拡大と適正価格の確保

大阪府は中小企業の官公需受注への取り組みを継続し、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。また、公共工事や物品・サービスの発注に際しては、原材料、燃料の高騰や消費税率アップを反映した予定価格を算出するなど、適正な価格での受注がなされるよう十分配慮されたい。あわせて、官公需によるグリーン購入の促進は中小企業の開発意欲向上や契約拡大につながることから、引き続き積極的に進められたい。

④中小企業者新商品購入の推進

新たな事業分野に挑戦する中小企業者の販路開拓を支援するため、「中小企業新商品購入制度」に基づき、今後も新商品の募集、事業者の認定、新商品の購入を精力的に推進されたい。

(2) 人材確保・育成

①若年者の就業支援施策の創設 ★

大阪府では、大学生の4人に1人が正社員等の安定した職に就けないまま卒業する一方で、正社員の採用意欲が高い中小企業においても人手不足が深刻化している。このミスマッチを解決するとともに、学生の域外流出を抑制するための施策として、在阪中小企業が有する“働きがい”等の魅力を客観的に調査・評価し、ポータルサイト等で広く発信する事業を創設されたい。また、中小企業の採用支援に向け、合同企業説明会等マッチング事業を実施する機関や団体への費用助成や、高齢者の雇用義務化に伴い従業員における高齢者比率が高い企業を対象にした若年者雇用促進への助成等、若年者の就業を支援する新たな措置も講じられたい。

②企業OB人材の活用支援 ★

高い技術や専門知識、豊富な経験を持つ企業OB人材は、人材不足に悩む中小企業にとっては、即戦力となることに加え、経験や技能を伝承する人材としての活躍も期待されている。中小企業とOB人材とのマッチング機会の提供や、採用後の助成制度の創設等を通じ、中小企業のOB人材採用を支援されたい。

③UIJターンの促進 ★

大阪府では、中堅世代における東京圏への人口流出が大きな課題になっているが、就職活動時における勤務希望地として大阪の人気は高いことから、潜在的なUIJターン希望者は多いものと思われる。東京圏の若年者・中堅世代のUIJターンを促進するため、東京圏において、在阪中小企業の魅力発信事業や合同企業説明会等の実施を促進されたい。

④中小企業のメンタルヘルス対策への取り組み支援

労働安全衛生法改正により、本年12月から、従業員50人以上の事業所には年1回のストレスチェック実施等が義務付けられた(50人未満の事業所は努力義務)。中小企業におけるメンタルヘルス対策を支援するため、必要な予算措置を講じられたい。

⑤次代を担う産業人材育成支援事業の拡充 ★

大阪の産業振興・地域経済活性化を担う人材を育成するため、大阪府が実施する「起業家教育活動促進事業」等において、産業界の意見を反映したセミナーや見学会を拡充されたい。

(3) 創業・経営支援

①小規模事業経営支援事業費補助金の拡充

大阪府内 20 の商工会議所および 17 商工会は、各種の経営相談・融資斡旋の取り組みや広域的な連携事業等を通じ、中小企業・小規模事業者の経営安定化のみならず、経営革新・成長や地域活性化を後押しする機能を果たしている。ついては、同事業を円滑に実施するための予算を拡充されたい。

加えて、同事業を効果的に実施するため、現場の声や実態に即した制度改善をさらに推進されたい。

②国の小規模企業支援に関する法律・施策との連携強化

「小規模企業振興基本法」および「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」においては、地域経済や雇用を担う小規模事業者を中心とした新たな施策体系の構築が必要とされ、政府および地方公共団体の責務が明記されるとともに、各地商工会議所・商工会が支援・連携の中核に位置付けられた。ついては、政府と大阪府の施策の相乗効果が十分発揮されるよう、商工会議所との連携を一層強化されたい。

③小規模企業振興基本条例の制定

「小規模企業振興基本法」において、地方公共団体は「区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、および実施する責務」を有するとされている。大阪府においては、「小規模企業振興基本条例（仮称）」を早急に制定されたい。

④「おおさか地域創造ファンド」の継続的運用

2016年度で運用期間が終了する「おおさか地域創造ファンド」の地域支援事業は、地域資源を活用した中小企業の新製品開発・新事業展開等を支援する有意義な事業である。また、重点プロジェクトである「医薬品・医療機器・iPS細胞（再生医療・創薬等）事業化・成長促進支援」「次世代電動車両等開発」は、次世代産業の支援に重要な機能を担ってきた。大阪府においては、政府に対し、同ファンドの運用期間の延長と事業の存続を働きかけられたい。

⑤商店街活性化における担い手の育成 ★

商店街における活性化事業の担い手を育成するため、「商店街サポーター創出・活動支援事業」や「地域連携型商機能強化モデル創出事業」を継続するとともに、地域のNPO法人や市民団体等との協働を促進するための新たな施策を創設されたい。

⑥**手続委託型輸出物品販売場制度の円滑な導入支援** ★

外国人観光客の利便性向上を目指して、本年度から商店街等の各免税店が第三者に免税手続きを委託する「手続委託型輸出物品販売場制度」がスタートしたが、幅広い商店街で同制度が活用できるよう、商店街が負担する委託費の一部を補助する制度を創設されたい。

⑦**マル経融資制度の利子補給制度の創設**

商工会議所・商工会が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫（国民生活事業）が融資を行う「小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）」に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、利子の一部を補給する制度を創設されたい。

⑧**「中小企業防災対策助成金（仮称）」の創設**

南海トラフ巨大地震はじめ、社会・経済に甚大な被害が想定される自然災害への対応は急務だが、中小企業においては、自社施設の耐震強化・津波対策等に係る資金負担が課題となっている。ついては、中小企業が防災対策として工場等の耐震強化・津波対策のための門扉設置等を講じた場合の費用を助成する「中小企業防災採択助成金（仮称）」を創設されたい。

(4) **インフラ整備**

①**リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業**

官民で設立した「リニア中央新幹線全線同時開業推進協議会」の活動を強化し、全線同時開業の実現を強力に政府等関係機関に働きかけるとともに、調査研究等に必要な予算措置を講じられたい。

②**北陸新幹線の早期大阪延伸** ★

本年3月に北陸新幹線の長野－金沢間が延伸・開業したことで、首都圏と北陸地方との経済的な結びつきが強まり、沿線に大きな経済効果をもたらしている。北陸新幹線の早期大阪延伸に向け、政府等関係機関に強力に働きかけられたい。

③**関西国際空港の機能強化**

関西国際空港は、コンセッション（事業運営権売却）が実施され、2016年度から新たな運営権者による事業実施体制が発足する予定である。

一方で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、首都圏空港への一層の一極集中が懸念されており、関西国際空港においても、欧米長距離路線の拡大等、国際拠点空港としての機能強化が求められる。

こうした状況の下で、コンセッション後の関西国際空港全体構想促進協議会の活動のあり方については、これまでの取り組み成果も踏まえて検討されるとともに、引き続き、就航ネットワークの強化や関西国際空港を活用した地域経済の強化等について、政府に働きかけられたい。

④「淀川左岸線延伸部」の早期整備

本年6月に官民で設立した「関西高速道路ネットワーク推進協議会」の活動を強化し、大阪都市再生環状道路の淀川左岸線延伸部の都市計画決定後の速やかな事業着手や、事業化における地元負担軽減スキームの構築を政府関係機関に働きかけられたい。

⑤「なにわ筋線」の早期実現

関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善や、「うめきた地区」の開発成功に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」について、早期に実現されたい。

⑥自転車道の整備促進等による安全な歩道空間の創出

自転車運転者の法令違反、マナー意識の欠如を原因とする歩行者との接触事故が社会問題となっている。ついては、安全な自転車走行に関する啓発活動に注力するとともに、大阪都心部の主要道路への自転車レーン設置を進め、車道走行を誘導し、歩行者の安全確保に努められたい。

IV. 中小企業支援機関の機能強化

(1) 中小企業支援機関の有機的連携

大阪府・大阪市の公設試験研究機関、産業振興機関や公立大学の有機的連携をさらに強化し、研究開発、製品化、資金調達、販路開拓等中小企業のビジネスの各ステージを一貫してサポートするプラットフォームを官民が連携して構築されたい。

(2) 信用保証協会の一層の機能強化

大阪信用保証協会の保証残高が、大阪府中小企業信用保証協会と大阪市信用保証協会の統合前に比べ減少している。担保や個人保証、財務数値に偏らない、経営者の資質や事業の将来性等を評価した保証審査を行い、中小企業の資金調達の円滑化に積極的に取り組まれたい。

特に、創業融資における審査能力、中小企業の事業再生、事業承継、経営改善に対する取り組みを強化するため、専門部署を設置するなど支援体制を早急に整備、強化されたい。

(3) 公設試験研究機関の機能の維持・拡充

中小企業が技術開発を行ううえで拠り所となっている、大阪府立産業技術総合研究所、大阪市立工業研究所等公設試験研究機関の利用促進を図られたい。特に、公設試に持ち込まれる案件に関し、研究開発にとどまらず、製品化、上市の段階まで伴走支援するスキームを創設されたい。

(4) 公立大学における産学連携・産業人材育成機能の強化

大阪府立大学、大阪市立大学は、産業人材育成に一層注力するとともに、基礎研究、技術開発等の面で、中小企業との連携を強化されたい。

以 上

大阪市の 2016 年度予算・税制等への要望

大阪商工会議所

政府が推進する「地方創生」では、各地で展開される地域活性化事業への支援策が拡充されるとともに、東京圏は日本の成長エンジンとしてさらなる集中投資が見込まれている。一方、一定の集積を有し関西広域を束ねていくべき大阪に焦点を当てた議論は乏しいのが現状である。

こうした中、大阪は、自ら成長力を高めていく取り組みが不可欠となっており、富をエリア外から稼ぐ新たな「域外市場産業」の発掘・振興が急がれている。

このため、大阪市・大阪府と経済界は危機意識とビジョンを共有し、全員参加によりパイ拡大に注力することがいよいよ重要と考える。

大阪商工会議所では、大阪市・大阪府をはじめ関係機関との連携・協働により、2011 年度から地域成長戦略「千客万来都市 OSAKA プラン」に基づく様々な事業を展開している。大阪市・大阪府においても、一層連携を強化されるとともに、2016 年度の重点施策、予算・税制の策定および広域行政の展開にあたっては下記の諸点に特段の配慮を払われるよう要望する。

記

（★＝新規要望項目）

I. 大阪の成長力強化に関する協議の場の設置**(1) 知事、市長、経済 3 団体トップによる「大阪成長戦略会議（仮称）」の設置・定例化 ★**

大阪が力強い成長を実現するためには、行政・経済界が一体となり、域外から富を稼ぐ新しい産業の振興や都市魅力の創出・発信、次代を担う人材の育成といった都市経営に取り組みなければならない。ついては、大阪の課題やビジョンを共有するとともに、具体的な事業を力強く推進するため、大阪府知事・大阪市長・経済 3 団体トップによる「大阪成長戦略会議（仮称）」を設置し、緊密に意思疎通が図れるよう定期開催（年 4 回程度）されたい。

(2) 大阪中小企業振興ラウンドテーブルの設置

大阪の富を生む源である中小企業の生の声を大阪市・大阪府の中小企業振興策に反映させるため、自治体、経営者、支援機関、経済団体等が議論するラウンドテーブルを設置されたい。また、大阪市幹部においては、積極的に中小企業の現場を訪問され、中小企業の実情把握に努められたい。

Ⅱ. 地方創生の強力な推進

1. 先端技術に根差した新産業の創出支援 ★

大阪が生産年齢人口の流出を食い止め、増勢に転じていくためには、良質な雇用機会の拡大が不可欠であり、域外から富を稼ぐ成長産業の立地が急がれる。現在、大阪・関西においては、観光やライフサイエンスを成長産業に位置付けているが、それらに加え、大阪市立大学や大阪府立大学が研究をリードする人工光合成、ICT とライフサイエンスの融合領域で脳情報通信融合研究センターが推進する脳科学、近畿大学によるクロマグロ養殖やクローン牛開発等で世界的な注目を集める農学分野等、大阪が強みを有する最先端の技術分野における新産業の創出を支援されたい。

2. 地方創生に資する規制緩和の促進・税制の構築

(1) 国家戦略特別区域における規制緩和の促進 ★

日本再興戦略に位置付けられた「特区薬事戦略相談制度の創設等による革新的医療機器の開発迅速化」については制度化されたが、医薬品についても早期承認に向けた取り組みを検討するよう、政府への働きかけを強化されたい。

(2) 大阪版企業拠点強化税制の創設

地方創生の一環として創設された地方拠点強化税制は、近畿圏中心部（大阪府では、大阪市全域、守口市・東大阪市・堺市の一部）が移転優遇対象地域から除外されている。大阪市においては、近畿圏中心部も対象地域とするよう政府に働きかけるとともに、同じく対象地域外となった兵庫県、神戸市で講じられている措置と同等以上の補助金、税制措置を創設し、大阪市内への企業立地を促進されたい。

(3) 企業版ふるさと納税の創設促進と活用

2016年度税制改正では、大阪商工会議所がかねて要望してきた「企業版ふるさと納税」の創設が検討されている。大阪市においては、市内全域を同税制の対象地域とするよう政府に働きかけるとともに、同制度に基づく寄付金は、産業振興やインフラ整備等、企業活力の増進に限定して活用するスキームを構築されたい。

(4) 法人住民税の超過課税の撤廃

現在、大阪市では法人住民税に対して超過課税を適用しており、当地の産業競争力を弱める一因となっている。地元企業が競争上不利にならないよう、政府の法人実効税率の引き下げの動きにあわせて、法人住民税の超過課税は早急に撤廃されたい。

(5) 固定資産税・都市計画税の負担水準の引き下げ

大阪市は、固定資産税の算定基礎となる負担水準が高く、企業に多大な立地コストを強いている。産業競争力強化のため、負担水準を早急に60%まで引き下げられたい。少なくとも中小法人については、東京都と同様の軽減措置（非住宅用地（200㎡まで）に対する2割軽減措置）を創設されたい。

(6) 中小法人に対する事業所税の軽減措置の創設

当地で事業や雇用の継続を図ろうと懸命に経営努力を続ける中小法人を支援するため、事業所税を軽減されたい。

Ⅲ. 「千客万来都市OSAKAプラン」の推進

1. 大阪・関西全体の戦略プロジェクト

(1) 観光インバウンド促進プロジェクト

① 水と光のまちづくり推進に向けた予算拡充・機能強化

「水と光の首都大阪の実現」に向け、水の回廊を中心とする17の水辺の拠点（中之島西部、大阪城周辺、本町橋等）づくりや、水辺の賑わい創出事業に対し、十分な予算措置を講じられたい。また、官民で設立した「水と光のまちづくり推進会議」の下部組織である「水都大阪パートナーズ」と「水と光のまちづくり支援本部（水都大阪オーソリティ）」は、より緊密な連携が求められる。そのため、「水都大阪パートナーズ」においては、民間のビジネスニーズ反映に適した体制づくりを推進するとともに、「水都大阪オーソリティ」においては、大阪市・大阪府の関係各部署との調整機能を一層強化されたい。

② なんば駅前広場化の早期実現 ★

大阪商工会議所は昨年度、「ミナミの賑わいづくり、魅力発信に向けた提言」を取りまとめ、本年度から、その先導プロジェクトとして、道路空間を活用した「なんば駅前の広場化」を推進している。大阪市においては、地元商店街や地元企業・団体、大阪府等と連携して、この取り組みを支援されたい。

③ 淀川の観光魅力づくりに向けた予算拡充・推進支援 ★

大阪商工会議所は昨年度、「淀川の活性化と賑わい創出に向けた提言」を取りまとめ、本年度から観光魅力づくりや河川敷での施設整備に向けた実験事業に取り組んでいる。大阪市においては、政府・大阪府と連携して、環境整備のための予算措置を講じるとともに、積極的に事業推進に参画されたい。

④ 商店街へのWi-Fi環境整備促進 ★

訪日外国人観光客の利便性を向上させるため、大阪府においては、「Osaka

Free Wi-Fi 設置促進事業」として、アクセスポイント設置にかかる初期費用を補助されている。大阪市においても、同等の補助金を創設されるとともに、維持管理経費の一定割合も補助対象に追加されたい。

⑤ホテル等宿泊施設確保に向けた施策拡充

現在、大阪のホテル年間客室稼働率は8～9割に達し、海外の旅行会社等では、大阪での宿泊予約が困難な状況にある。「大阪の観光戦略」が目標とする「2020年外国人旅行者650万人」の達成には、ホテル等宿泊施設の増設が不可欠であるため、大阪市・大阪府においては事業所税や不動産取得税の軽減措置等宿泊施設の新規立地を促す各種優遇策や、既存施設の宿泊施設への転用を促進する規制緩和を早急に検討されたい。

⑥観光バスの駐車場・停車スペース整備・運用改善

観光バスの駐車場・停車スペースは、国内外から団体旅行客を受け入れるための基本インフラだが、大阪では急増する需要に十分対応できていない状況にある。観光バス駐車場・停車スペースをさらに拡充するとともに、その効率的な運用に取り組まされたい。

⑦大阪の食の魅力に関するPR強化 ★

大阪の食の魅力を海外に発信するため、引き続き、外国人向けの情報提供の充実や、トッププロモーション等に取り組むほか、富裕層をターゲットにしたPRにも注力されたい。また、大阪市と大阪商工会議所等が共催する「食の都・大阪レストランウィーク」については、大阪市関連施設での広報物掲示等、効果的な周知活動に取り組まされたい。

⑧大阪港におけるクルーズ客船誘致戦略の策定と予算の拡充

クルーズ客船の寄港は経済波及効果が大きいため、港湾を有する自治体による誘致競争が激化している。大阪市においては、大阪府や大阪観光局等の関係機関と連携し、オール大阪でのクルーズ客船の寄港増加に向けた誘致活動を強化するとともに、クルーズ客船の誘致・受入体制の充実に関する予算を拡充されたい。さらに、大型クルーズ客船の寄港時に、円滑な入国審査等が実施できるターミナルや、昨今の客船の大型化に対応できる係留施設を整備するなど、クルーズ客船の母港化に向けた予算措置を講じられたい。

⑨大阪観光局の予算拡充、映画等のロケ誘致・支援事業の拡充

戦略的に観光集客を促進する機関として官民で設立した「大阪観光局」に対し、財政支援策を思い切って拡充されたい。その際、これまでの費用負担割合（大阪市・大阪府・経済界の等分負担）を改め、他府県や海外主要都市

と同様に、行政が主体となった予算措置の枠組みを構築されたい。

また、大阪観光局が中心になって府内自治体や鉄道会社と連携して取り組んでいる映画・テレビドラマのロケ誘致・支援事業は、観光集客に極めて有効であることから、引き続き十分な予算措置を講じるとともに、道路、港湾等の公共空間やその他の公共施設での撮影に関して、積極的な規制緩和に取り組みなどロケ環境の整備・向上に努められたい。

⑩「なにわなんでも大阪検定」の実施協力と職員等への受験奨励

大阪商工会議所が大阪市等と共催する「なにわなんでも大阪検定」は、京都・観光文化検定に次いで受験者の多いご当地検定として定着している。同検定の情報発信を強化するため、大阪市関連施設での広報物掲示や、市民参加型事業等における広報物配布等に取り組むとともに、検定合格者に対する特典供与を継続されたい。また、地元大阪に関する基礎知識が求められる大阪市の職員、教員等に対し、同検定の受験を奨励されたい。

⑪大阪市・大阪府の全部局挙げてのMICE振興

MICE開催は経済波及効果が大きく、地域経済の活性化に極めて重要である。大阪へのMICE誘致活動は主に大阪観光局が担っているが、MICE誘致およびユニークベニュー¹の提供は、大阪市・大阪府の全部局に関わるため、観光担当部局のみならず全庁的な情報連絡・支援体制を整備し、大阪観光局との連携を強化するとともに、誘致、開催支援に向け必要な予算措置を講じられたい。

⑫国際観光拠点を目指した大阪城・大手前・森之宮地区の再整備

「大阪都市魅力創造戦略」で重点エリアに位置づけられた大阪城・大手前・森之宮地区については、大阪府との緊密な連携のもと、大阪城公園と難波宮をはじめとする周辺の魅力向上、賑わい創出に向けたまちづくりを強力に推進されたい。

⑬関西ワールドマスタースゲームズ2021組織委員会への参画

「関西ワールドマスタースゲームズ2021」には国内から3万人、海外150カ国・地域から2万人の参加者が見込まれるなど、スポーツツーリズムを通じた地域活性化に大きく寄与することが期待される。また、2019年ラグビーワールドカップ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会とあわせ、3年間にわたりスポーツを通じ世界から日本が注目され、「関西」を売り込む

¹ ユニークベニューとは、歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することにより特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

好機となることから、大阪市・大阪府も開催に向け必要な予算措置を講じられたい。

(2) メディカル・ポリス形成プロジェクト

① ライフ・イノベーション・ハブ拠点の設置 ★

ライフサイエンス分野、特に、創薬や医療機器開発において産官学連携によりイノベーションを創出するためには、研究開発に関わる人材が国内外から集まり交流できる場・ハブとなる拠点が不可欠である。ついては、そうした拠点機能を大阪都心設置されたい。

② 創薬促進に向けたプラットフォーム構築の支援

大阪商工会議所は大阪医薬品協会等とともに、大学や研究機関の研究成果を製薬企業に橋渡しする「創薬シーズ・基盤技術アライアンスネットワーク(DSANJ)」を運営している。DSANJ への参加者は全国の主要大学や研究機関、主要製薬企業に及び、DSANJ は大阪のみならずわが国の創薬プラットフォームを担っている。わが国全体の創薬機能を一層向上させる観点から、大阪商工会議所は政府の創薬支援ネットワークと DSANJ との連携強化を求めているが、大阪市においても、同様の働きかけを強化されたい。

③ 「機能性表示食品制度」活用企業への支援制度の創設 ★

本年度から「機能性表示食品制度」の運用が開始され、企業が消費者庁に届け出ることによって、食品の機能性を製品に表示できるようになった。ただ、届出に必要な科学的根拠や安全性の客観的な証明には文献検索等が必要で、また、生産・製造においては、衛生管理・品質管理に関する認証の取得等が求められる。中小企業には負担が大きいため、同制度を活用する中小企業を対象にした費用補助等の支援制度を創設されたい。

(3) 環境・新エネルギー産業振興プロジェクト

① 関西イノベーション国際戦略総合特区における事業推進の強化

関西イノベーション国際戦略総合特区における「グリーンイノベーション」の推進に際しては、環境・エネルギー分野における企業マッチング、オープンイノベーションを促進する大阪商工会議所の「MoTTo OSAKAフォーラム」等、既存のプラットフォームの活用が有効である。大阪市は、こうしたプラットフォームの活用を同特区内の関連府県市に働きかけられたい。

② 省エネ設備導入助成金の創設

政府が示した温室効果ガス削減の目標達成のためには、企業も一層の省エネルギーに向けた努力が必要であるが、大きなコストアップ要因になる。中

小企業には負担が大きいことから、省エネ診断の結果に基づき、節電その他の省エネ設備・機器を導入する場合の費用補助等の支援制度を創設されたい。

(4) 次世代モノづくり産業振興プロジェクト

①「3D プリンターラボ」の設置

3D プリンターを幅広い中小企業の競争力強化のツールとして十二分に活用していくため、「3D プリンターラボ」を設置されたい。ラボでは、各種使用材料に対応可能な 3D プリンターを揃えた共用施設やショールームを設置するとともに、3D データの作成支援や研修事業、3D プリンターの活用・用途開発等に関するコンサルタント事業等を精力的に展開されたい。

(5) 海外市場アクセスプロジェクト

①大阪外国企業誘致センター(O-BIC)の機能維持・強化

「大阪外国企業誘致センター(O-BIC)」は、大阪市・大阪府・大阪商工会議所が運営し、高い誘致実績をあげている。オール大阪での外資誘致活動の維持・強化に向けて必要な予算措置を講じられたい。

②外国企業誘致のための補助金の拡充 ★

外国企業の誘致は雇用創出や税収の増加、地域のイノベーション促進等幅広い効果が期待される。外国企業誘致に向けた国内外の都市間競争が激化する中、大阪への企業集積が図られるよう、大阪市においても企業立地を促進する補助金を拡充されたい。

③中小企業の海外展開支援

在阪中小企業の海外展開支援や、観光・インバウンド促進、地元産品・ブランドPRのため、現在開設している大阪政府上海事務所に加え、アジア新興国等への新規事務所や「大阪プロモーションセンター」の開設を検討されたい。また、海外事務所において現地市場調査、ビジネスパートナー探し等、企業のビジネスニーズにきめ細かに対応できる機能を一層強化されたい。さらに、海外展開支援事業の実施にあたっては、同種事業が重複することのないよう、大阪府や各種支援機関との共同実施や調整を一層進められたい。

(6) 暮らし産業振興プロジェクト

①中古ストックの活用促進 ★

人口減少、高齢化の進行に伴い、空き家、空きビル、空き店舗等中古ストックが増加し、その対応が急がれている。大阪商工会議所では、中古ストックを有効活用することで、暮らし関連産業の活性化や、まちの機能・魅力の向上を図る「暮らし産業振興」事業を推進している。大阪市においては、中

古ストックの活用促進に向けた規制の緩和・運用改善、税制優遇等の措置を講じるとともに、大阪商工会議所と連携し、民間のアイデアを導入した公的施設の再活用策を検討されたい。

(7) 販路創造都市・大阪プロジェクト

①全国ベースでの販路開拓事業への支援拡充

大阪商工会議所では、大阪のみならず全国の中小企業の販路開拓や、大企業とのアライアンスを支援する様々な商談会を展開している。商談を通じ情報やヒトが大阪に集まることで、大阪市・大阪府が「大阪の成長戦略」に掲げる「中継都市」の形成にも資する事業であることから、事業費補助や広報協力等の支援を拡充されたい。

(8) 新戦力人材発掘支援プロジェクト

①女性の活躍を推進する中小企業への施策拡充 ★

生産年齢人口の激減が見込まれる中、女性の活躍推進に向けた環境整備が急務となっている。については、女性求職者のスキルアップ事業を拡充し、中小企業への就職・定着促進を支援されたい。加えて、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証企業をはじめ、女性の活躍を推進する企業を対象にした助成金を創設するなど、経済的なインセンティブの付与も新たに検討されたい。

②待機児童解消策の推進 ★

子育て中の女性が安心して働くためには、待機児童解消策の推進が不可欠である。については、「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」の着実な実行により、①保育施設の速やかな拡充、②病児・病後児保育事業の充実、③小学生を対象にした総合的な放課後対策の一層の拡充——を推進されたい。加えて、国家戦略特別区域で新たに認められた「地域限定保育士」等を活用し、保育人材の確保・質の向上に努められたい。

③外国人留学生の活用促進 ★

中小企業では、国際的な競争力を強化するために、高度な知識を持つ外国人留学生の採用意欲が高まっている。については、優秀な外国人留学生が中小企業に就職・定着できるよう、教育機関や就職支援機関等が実施する研修やインターンシップ、合同企業説明会の実施を支援されたい。

2. 基盤強化関連

(1) ビジネス拡大

① 中小企業のビジネスマッチング支援 ★

中小企業では優良な技術や製・商品を生み出しても、それらの販路開拓が困難な場合が多い。大阪市においては、各種展示会の実施や企業データベースのさらなる充実を通じて、中小企業のビジネスマッチングを支援されたい。

② 地域ブランドの創出による地域活性化事業への支援

大阪商工会議所では、大阪市内にある優れた地域資源を発掘し、有機的に結びつけ、地域ブランドを創出することで、産業・地域活性化につなげる様々な事業に取り組んでいる。こうした事業の実施に際して、必要な予算措置を講じるとともに、広報協力や会場提供等の支援を拡充されたい。

③ 中小企業向け官公需契約の拡大と適正価格の確保

大阪市は中小企業の官公需受注への取り組みを継続し、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。また、公共工事や物品・サービスの発注に際しては、原材料、燃料の高騰や消費税率アップを反映した予定価格を算出するなど、適正な価格での受注がなされるよう十分配慮されたい。あわせて、官公需によるグリーン購入の促進は中小企業の開発意欲向上や契約拡大につながることから、引き続き積極的に進められたい。

④ 中小企業者新商品購入の推進

新たな事業分野に挑戦する中小企業者の販路開拓を支援するため、「ベンチャー調達制度」に基づき、今後も新商品の募集、事業者の認定、新商品の購入を精力的に推進されたい。

(2) 人材確保・育成

① 若年者の就業支援施策の創設 ★

大阪府内では、大学生の4人に1人が正社員等の安定した職に就けないまま卒業する一方で、正社員の採用意欲が高い中小企業においても人手不足が深刻化している。このミスマッチを解決するとともに、学生の域外流出を抑制するための施策として、在阪中小企業が有する“働きがい”等の魅力を客観的に調査・評価し、ポータルサイト等で広く発信する事業を創設されたい。また、中小企業の採用支援に向け、合同企業説明会等マッチング事業を実施する機関や団体への費用助成や、高齢者の雇用義務化に伴い従業員における高齢者比率が高い企業を対象にした若年者雇用促進への助成等、若年者の就業を支援する新たな措置も講じられたい。

②企業OB人材の活用支援 ★

高い技術や専門知識、豊富な経験を持つ企業OB人材は、人材不足に悩む中小企業にとっては、即戦力となることに加え、経験や技能を伝承する人材としての活躍も期待されている。中小企業とOB人材とのマッチング機会の提供や、採用後の助成制度の創設等を通じ、中小企業のOB人材採用を支援されたい。

③UIJターンの促進 ★

大阪市内では、中堅世代における東京圏への人口流出が大きな課題になっているが、就職活動時における勤務希望地として大阪の人気は高いことから、潜在的なUIJターン希望者は多いものと思われる。東京圏の若年者・中堅世代のUIJターンを促進するため、東京圏において、在阪中小企業の魅力発信事業や合同企業説明会等の実施を促進されたい。

④中小企業のメンタルヘルス対策への取り組み支援

労働安全衛生法改正により、本年12月から、従業員50人以上の事業所には年1回のストレスチェック実施等が義務付けられた(50人未満の事業所は努力義務)。中小企業におけるメンタルヘルス対策を支援するため、必要な予算措置を講じられたい。

⑤次代を担う産業人材育成支援事業の拡充 ★

大阪の産業振興・地域経済活性化を担う人材を育成するため、学生や若年者を対象に、産業界の意見も反映したセミナーや見学会を実施されたい。

(3)創業・経営支援

①国の小規模企業支援に関する法律・施策との連携強化

「小規模企業振興基本法」および「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」においては、地域経済や雇用を担う小規模事業者を中心にした新たな施策体系の構築が必要とされ、政府および地方公共団体の責務が明記されるとともに、各地商工会議所・商工会が支援・連携の中核に位置付けられた。ついては、政府と大阪市の施策の相乗効果が十分発揮されるよう、商工会議所との連携を一層強化されたい。

②小規模企業振興基本条例の制定

「小規模企業振興基本法」において、地方公共団体は「区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、および実施する責務」を有するとされている。大阪市においては、「小規模企業振興基本条例(仮称)」を早急に制定されたい。

③商店街活性化における担い手の育成 ★

商店街における活性化事業の担い手として民間事業者を活用する「地域商業活性化推進事業」については、一定の成果が出るまで補助を継続されたい。

④商店街実態調査の実施 ★

商店街活性化を検討するうえでは、数値に基づく現状把握が基本となることから、現行の「小売商業実態調査」における調査項目に加えて、組合員数、高齢化率、空き店舗数等を把握できる商店街実態調査も併せて実施されたい。

⑤手続委託型輸出物品販売場制度の円滑な導入支援 ★

外国人観光客の利便性向上を目指して、本年度から商店街等の各免税店が第三者に免税手続きを委託する「手続委託型輸出物品販売場制度」がスタートしたが、幅広い商店街で同制度が活用できるよう、商店街が負担する委託費の一部を補助する制度を創設されたい。

⑥マル経融資制度の利子補給制度の創設

商工会議所・商工会が経営指導を行った企業を推薦して、日本政策金融公庫（国民生活事業）が融資を行う「小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）」に関し、小規模事業者の一層の経営改善に資するよう、利子の一部を補給する制度を創設されたい。

⑦「中小企業防災対策助成金（仮称）」の創設

南海トラフ巨大地震はじめ、社会・経済に甚大な被害が想定される自然災害への対応は急務だが、中小企業においては、自社施設の耐震強化・津波対策等に係る資金負担が課題となっている。ついては、中小企業が防災対策として工場等の耐震強化・津波対策のための門扉設置等を講じた場合の費用を助成する「中小企業防災採択助成金（仮称）」を創設されたい。

(4) インフラ整備

①リニア中央新幹線の全線（東京－大阪間）同時開業

官民で設立した「リニア中央新幹線全線同時開業推進協議会」の活動を強化し、全線同時開業の実現を強力に政府等関係機関に働きかけるとともに、調査研究等に必要な予算措置を講じられたい。

②北陸新幹線の早期大阪延伸 ★

本年3月に北陸新幹線の長野－金沢間が延伸・開業したことで、首都圏と北陸地方との経済的な結びつきが強まり、沿線に大きな経済効果をもたらす

ている。北陸新幹線の早期大阪延伸に向け、政府等関係機関に強力に働きかけられたい。

③関西国際空港の機能強化

関西国際空港は、コンセッション（事業運営権売却）が実施され、2016年度から新たな運営権者による事業実施体制が発足する予定である。

一方で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、首都圏空港への一層の一極集中が懸念されており、関西国際空港においても、欧米長距離路線の拡大等、国際拠点空港としての機能強化が求められる。

こうした状況の下で、コンセッション後の関西国際空港全体構想促進協議会の活動のあり方については、これまでの取り組み成果も踏まえて検討されるとともに、引き続き、就航ネットワークの強化や関西国際空港を活用した地域経済の強化等について、政府に働きかけられたい。

④「淀川左岸線延伸部」の早期整備

本年6月に官民で設立した「関西高速道路ネットワーク推進協議会」の活動を強化し、大阪都市再生環状道路の淀川左岸線延伸部の都市計画決定後の速やかな事業着手や、事業化における地元負担軽減スキームの構築を政府関係機関に働きかけられたい。

⑤「なにわ筋線」の早期実現

関西国際空港と大阪都心部とのアクセス改善や、「うめきた地区」の開発成功に不可欠な鉄道新線「なにわ筋線」について、早期に実現されたい。

⑥自転車の整備促進等による安全な歩道空間の創出

自転車運転者の法令違反、マナー意識の欠如を原因とする歩行者との接触事故が社会問題となっている。ついては、安全な自転車走行に関する啓発活動に注力するとともに、大阪都心部の主要道路への自転車レーン設置を進め、車道走行を誘導し、歩行者の安全確保に努められたい。

IV. 中小企業支援機関の機能強化

(1) 中小企業支援機関の有機的連携

大阪市・大阪府の公設試験研究機関、産業振興機関や公立大学の有機的連携をさらに強化し、研究開発、製品化、資金調達、販路開拓等中小企業のビジネスの各ステージを一貫してサポートするプラットフォームを官民が連携して構築されたい。

(2) 信用保証協会の一層の機能強化

大阪信用保証協会の保証残高が、大阪市信用保証協会と大阪府中小企業信用保証協会の統合前に比べ減少している。担保や個人保証、財務数値に偏らない、経営者の資質や事業の将来性等を評価した保証審査を行い、中小企業の資金調達の円滑化に積極的に取り組まれない。

特に、創業融資における審査能力、中小企業の事業再生、事業承継、経営改善に対する取り組みを強化するため、専門部署を設置するなど支援体制を早急に整備、強化されたい。

(3) 公設試験研究機関の機能の維持・拡充

中小企業が技術開発を行ううえで拠り所となっている、大阪市立工業研究所、大阪府立産業技術総合研究所等公設試験研究機関の利用促進を図られたい。特に、公設試に持ち込まれる案件に関し、研究開発にとどまらず、製品化、上市の段階まで伴走支援するスキームを創設されたい。

(4) 公立大学における産学連携・産業人材育成機能の強化

大阪市立大学、大阪府立大学は、産業人材育成に一層注力するとともに、基礎研究、技術開発等の面で、中小企業との連携を強化されたい。

以 上